



町村自治

1月 2014 平成 26年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 山口 昇 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



佐井村牛滝地区伝統行事『おこもり』

佐井村牛滝地区の伝統行事として行われる「おこもり」は、近年、下北地方の冬の風物詩として定番化しており、真冬の夜更けに地区住民が神社のお堂に集まり、「ご飯」や「汁」を食べ続けるという独特の風習で、毎年12月15日と1月15日に行われています。

「12月15日は願掛けで、1月15日は願いがかなった日であり、男が籠もっている間、女が食べ物を運んだ」ということを再現したのが『おこもり』です。

【No. 1201】

〔おこもり 佐井村〕



- 新年のごあいさつ…………… 2
- 全国町村長大会…………… 4
- 政務活動ほか…………… 6
- まちづくりへの挑戦 野辺地町…10
- いまが旬! ……………12
- 随想 太田佐井村長……………16





新春にあたり

青森県町村会長 舘岡 一郎

新年あけましておめでとうございます。

町村長をはじめ関係各位におかれましては、新春をお健やかに迎えのこころと心からお慶び申し上げますとともに、日頃の本会に対する御理解と御協力を厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から二年十カ月余が経過しました。被災地では、本格的な復興に向けた取り組みがなされておりませんが、各地に残された爪痕は未だ大きく、被災者の一日も早い生活の再建と地域の再生を強く願うものであります。

現在、わが国は円高・デフレからの脱却がはかられつつあるものの、景気回復が未だ波及していない厳しい経済環境の中、財政健全化や地方分権改革はもとより、震災からの復興や安定的な社会保障制度の構築など、極めて重要な政策課題が山積しております。

われわれ町村もまた、限られた財源の中、地域特性や資源を活かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進していか

なければなりません。

こうした情勢を踏まえ、本会では町村が直面している喫緊の課題に対応するため、要請活動等を通し、町村の声を訴えて参りました。

六月には、本会と県、県市長会の合同により、県選出国会議員に対し、地方財政基盤の充実・強化や医療・保健・福祉施策の推進などの重点施策について説明するとともに、自由民主党並びに関係省庁に対し重点施策の要請活動を実施しました。また、市町村長会議では本会からの提言事項を県に説明したほか、雪寒指定道路の見直しや、原子力施設の立地に伴う地域振興対策などについても、適時適切な要請活動等を実施してきました。

この中で、本会が特に要望してきた「雪寒指定道路」の指定拡大については、本県市町村道が六十二%と大幅な伸びとなりました。

今後とも町村の立場から、県並びに国に対し、これまで我々が主張してきたことについて、着実に実効ある施策を展開し、目に見える形で成果をあげ

あけましておめでとうございます

青森県町村会

会長 舘岡 一郎

副会長 古川 健治

同 鈴木 孝雄

理事 船橋 茂久

同 東條 昭彦

同 平田 博幸

同 小又 勉

同 太田 健一

同 竹原 義人

るよう改めて強く主張して参りたいと思ひます。

ところで、昨年十二月で、東北新幹線全線開業から早くも三年が経過しました。その開業効果を最大限に活かすに継続するため、各町村の魅力を活用し発信する必要があります。

このため本会では、町村が持つ自然、歴史、文化、物産等多彩な魅力の活用による交流人口の拡大及び観光客の増大等を図るための事業に対し、県市町村振興協会の支援も得ながら助成する「町村の魅力発信事業」を継続して実施したところであります。

申し上げるまでもなく、町村が自主的・主体的な地域づくりを進めていくためには、その財政基盤の強化が不可欠であり、安定的な自主財源の確保が図られなければなりません。そして、何よりも、地方交付税制度を堅持し、財源保障機能と財源調整機能をより強化するため、必要な地方交付税等の確保が重要であります。

平成二十六年政府予算案における地方財政対策は、一般財源総額が六千億円増の六十兆四千億円が確保されたものの、焦点となっていた別枠加算三千八百億円の減額を含め、地方交付税総額が十六兆九千億円となり、前年度比二千億円減となりました。引き続き、財政力の弱い自治体に適切に措置することを、国に求めていく所存であります。

また、町村にとって貴重な財源であ

る償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税は今後も堅持するとともに、自動車取得を見直す際は、代替財源が確実に確保される必要があると考えております。

次に、大詰めを迎えつつあるTPP交渉におきましては、多くの関係者が未だ懸念を抱いたままであります。農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保に関する国会決議等を踏まえ、国益の維持に万全を期すため、引き続き、国の動向を注視していかなければなりません。

また、道州制に関しましては、導入により市町村合併がさらに強制されれば、農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながるものが懸念されるため、全国町村会ともども、道州制の導入に反対して参る所存であります。

本会では、活力あふれる地域社会と輝かしい未来の実現に向け、今後とも、町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面する困難な課題に積極果敢に取り組むとともに、県をはじめ全国町村会、関係機関と連携し、山積する諸課題の解決に向けて全力を尽くして活動を展開して参る所存でありますので、引き続き皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げます。

町村長をはじめ関係各位の益々の御健勝と御活躍、また地域社会の発展を心から祈念いたしましたして、新年の御挨拶といたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

監事 金澤満春

同 山本晴美

常務理事兼事務局長

山口昇

ほか職員一同

青森県市町村総合事務組合

管理者 舘岡一郎

青森県広報広聴協議会

会長 舘岡一郎

全国山村過疎地域振興連盟

青森県支部 支部長 太田健一

青森県支部

支部長 関和典

震災からの復興、町村自治の確立などを訴える 道州制導入反対の特別決議を採択

全国町村長大会



全国町村会は、十一月二十日、東京都のNHKホールで全国町村長大会を開催し、県内町村長をはじめ、全国の町村長など約一千三百人が参加した。

大会では、安倍内閣総理大臣

の来賓あいさつに続き、藤

原全国町村会長（長野県川上

村長）があいさつし、「町村

を取り巻く環境は依然として

極めて厳しく、誇りあるそれ

ぞれの地域づくりのために、

今後とも町村長相互の連携を

一層強固なものとし、直面す

る困難な課題に積極果敢に取

り組んでいこうではないか」と

参加者に訴えた。

その後、赤松衆議院副議長

などの来賓あいさつに続き、

町村長への応援メッセージと

して東京大学名誉教授の大森

彌氏が参加者を激励した。

その後、議事に入り、町村

決議（項目抜粋）

一、東日本大震災からの早期の復興をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。

一、真の地方分権改革を強力に推進すること。

一、地方財政計画における歳出特別枠を堅持するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。

一、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、自動車取得税の見直しは代替財源の確保を前提とすること。

一、農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化をはかること。

一、TPP交渉にあたっては、国益の堅持と重要五品目等聖域の確保に万全を期すこと。

一、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

議は次のとおり。

大会の決議事項及び特別決議は次のとおり。

大会の決議事項及び特別決議は次のとおり。

一、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

自治功労者の推薦等を決定

第4回理事会

本会は十一月十一日、青森市の県共同ビルで理事会を開催した。出席者は館岡会長をはじめ役員町村長九人。

理事会では、全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦など三件の事項を協議した。協議事項は次のとおり。

協議事項

○全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦について
自治功労者として六名を推薦する。

○青森県町村会表彰規程によ

る被表彰者について
自治功労者として八十五名を被表彰者とする。

○県選出国会議員との懇談会並びに平成二十五年度北東北三県町村長中央研修会及び北東北三県町村長中央交流会の開催について
懇談会は十一月十九日、研修会及び交流会は十一月二十日、全国町村長大会終了後に開催する。

24年度の決算を認定

県市町村総合事務組合

県市町村総合事務組合は、十月十八日、青森市の県共同ビルで第二回議会定例会を開催した。出席者は館岡管理者をはじめ議員等の市町村長八人。

定例会では、議案四件と報告事項一件を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

○議案第一号 平成二十四年度青森県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
歳入総額七億七千二百四十四万九千九百五十九万九千円と

七億六千四百九十七万七千余円で、歳入歳出差引六百二十六万四千余円。

○議案第二号 平成二十四年度青森県市町村総合事務組合特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
歳入総額九千六百六十九万三千余円に対して歳出総額八千三百九万九千九百九十九万九千九百九十九円と、歳入歳出差引八百六十万二千余円。

○議案第三号 平成二十五年度青森県市町村総合事務組合一般会計補正予算（補正第一号）案
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ八百三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七億九千九百五十九万九千円と

する。

○議案第四号 平成二十五年度青森県市町村総合事務組合特別会計補正予算（補正第二号）案
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、八十万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六千二百四十九万六千円とする。

○報告第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十五年専決第六号）
青森県市町村総合事務組合職員給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例
国の要請に伴う地方公務員の給与減額に準じ当組合においても給料月額を減額した。

特別決議

我々は、これまで平成20年と24年の全国町村長大会において、道州制の導入に反対する特別決議を採択し関係方面へ要請活動を行ってきた。

これら特別決議では、道州制への漠然としたイメージや期待感のみ先行し、国民の感覚から遊離していること、道州制の導入により市町村合併がさらに強制されれば、農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていくことなどの問題点を指摘した。

しかしながら、我々の懸念や主張にもかかわらず、与党は「道州制基本法案」の国会提出を目指すとしている。道州制の必要性自体の議論が全くなされないまま、示されている法案が通れば、総理大臣の諮問機関である「道州制国民会議」において、道州制導入が既成事実化され、具体的な制度設計が行われることになる。

道州制は、地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものであり、また、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏への集中を招き、地域間格差は一層拡大する。加えて、道州における中心部と周縁部の格差も広がり、道州と住民の距離が遠くなり、住民自治が埋没する懸念がある。

それぞれの地域には歴史、文化、慣習、伝統といった地域の特色があり、国土の多様な姿に見合った多彩な町村が存在することがこの国の活力の源泉であり、地方自治本来の姿であることを忘れてはならない。

よって、我々は、「道州制基本法案」の国会提出と道州制の導入に断固として反対していく。

本県、岩手、秋田で合同研修

北東北三県町村長中央研修会



橋本五郎氏が政局展望

本会、岩手県町村会、秋田県町村会は、十一月二十日、

三者合同により、東京都のホテルニューオータニで北東北三県町村長中央研修会を開催した。出席者は各県町村長及び事務局長等約八十人。

研修会では、民部田岩手県会長のあいさつに続き、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏が「どうなる今後の日本」と題し講演した。

地域振興支援 制度創設を要望

県市長会と合同で

本会は十月二十八日、県市長会との連名により、県に対し、原子力施設の立地に伴う



三村知事に要望する館岡会長と鹿内県市長会長

原子力施設の立地に伴う地域振興対策に関する要望

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団における原子燃料サイクル事業推進特別対策事業及び地域・産業振興プロジェクト支援事業は、原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域振興策の一環として、電気事業連合会等の寄付により、継続的に実施されて参りました。

これまで各市町村では、これらの事業を活用し、地域特性を活かした施設整備や基幹産業の育成等に取り組み、地域振興に大きな成果を上げて参りましたが、今般、電力各社が赤字を計上する等、非常に厳しい経営状況にあることを踏まえれば、引き続き電気事業連合会等からの寄付を要請することは大変難しい状況にあるものと認識するところです。

しかしながら、市町村では住民サービスの維持・向上や地域活性化などの取り組むべき課題が山積しており、今後とも、住民生活の安定及び産業振興等の全県的な地域振興策を実施していくことは必要不可欠であると考えます。

このため、県におかれましては、下記の二点について、格別の御高配を賜りますよう御要望申し上げます。

記

1 立地・周辺以外の市町村への支援制度の創設

原子燃料サイクル施設等の立地を契機とした県内市町村の均衡ある地域振興を図るため、立地・周辺以外の市町村を対象とした新たな支援制度を創設していただきたい。

2 地域づくり、産業づくりに係る支援事業の維持確保

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団が実施している「地域・産業振興プロジェクト支援事業」について、引き続き、事業規模が維持確保されるよう支援していただきたい。

地域振興対策に関する要望運動を実施した。

要望は、今年度末で期限切れを迎える原子燃料サイクル事業推進特別対策事業及び地域・産業振興プロジェクト支援事業に關し、昨今の電力各社の厳しい経営状況等を踏まえ、引き続き電気事業連合会等からの寄付を要請することは大変難しい状況にあるとの認識の下、県に対し、立

地・周辺以外の市町村への支援制度の創設並びに、地域づくり、産業づくりに係る支援事業の維持確保を求め実施したものの。

本会からの要望に対し三村知事は、全県的な地域振興の必要性を認識したうえで、今日の要請を重く受け止め、県の財政状況を勘案し総合的に判断する、と述べた。

要望内容は、次のとおり。

災害時対応で講演

市町村長等特別研修会

本会は、県市長会、県市町村振興協会との共催により、十一月十一日、青森市のアツプルパレス青森で市町村長等特別研修会を開催した。出席者は市町村長や幹部職員等約百人。

はじめに、館岡会長が「最近の集中豪雨や突風など異常気象による災害が各地で頻発し自治体の危機管理が問われている。東日本大震災から二年八か月を迎える。自治体の緊急課題は住民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現であり、我々市町村は住民本位の施策等に取り組む必要がある」などあいさつした。

研修会では、元海上自衛隊自衛艦隊司令官で海将の倉本憲一氏が「災害時における自衛隊と自治体の連携について」と題し講演した。

倉本氏は、東日本震災時の海上自衛隊の対応や自身の体験、今後の課題等について事例を交えながら紹介。人命救助や緊急物資提供のほか、

緊急性、公共性、非代替性を踏まえ、清掃、入浴支援、洗濯、携帯電話の充電等の支援を行ったことを説明。救援物資の仕分けに苦慮したため、地元宅配業者等との連携訓練が必要とした。また、災害に強い自治体として、町内会の組織強化、防災に対する意識啓発、普段から消防や警察など関係機関との連絡調整・実践的訓練、防災関係者の権限明確化などが求められると説明した。



元海上自衛隊自衛艦隊司令官の倉本氏が講演

内子町の観光・農業振興を学ぶ

二十五年度町長行政調査研修

本会は、九月三十日から十月二日の日程で、愛媛県のはば中央に位置する内子町の観光と農業振興策及び農産物直売所「さいさいきて屋」を参考とするため、町村長行政調査研修を実施し、十九名の町村長が参加した。

内子町は人口一万八千七百七十七人（平成二十五年四月）、面積は二百九十九・五km²で桃、柿などの落葉果樹が中心の農業を基幹産業としている。

稲田副町長から、「内子町は、平成十七年一月一日に三町が合併して誕生した。昭和五十年頃から当時の面影を残す町並み保存運動が始まったが、最初は、観光客がゼロだった。町並み保存を始めてから少しずつ観光客が増えてきた。」とのあいさつのあと、職員から町の説明があった。

町並み保存は、昭和五十七年に八日市・護国地区が重要伝統的建造物群保存地区（約三・五ha）として選定され、九十一棟の伝統的建造物がある。また、交流人口拡大のた



農産物直売所「からり」で説明を受ける

めグリーンツーリズムを推進し、農産物直売所「からり」と併せ地域づくりにつながっており、平成二十四年度の観光客は約百十三万人になった。「からり」の原点は、①農業にサービシ業的視点を導入、②都市と農村との交流を促進、③農業の情報化の三本からなっている。「からり」には、年間八百種類の野菜、果物、加工品等が並ぶ。商品の販売状況は農家へFAX等で自動配信され、効率的な出荷・作付計画を独自に立てることができる。年間販売額が

七百万円を超える出荷者は高齢化とともに減少しているが、一千万円を超える農家もいる。

また、越智今治農業協同組合が運営する「さいさいきて屋」は直売所、新技術・新品種実証農園、学童農園、地消レストラン、加工施設等からなっている。直売所では西坂直販開発室長より「年間売上は二十四億円と現在日本で三番目の売り上げ。また今治市内の全小・中学校に給食の食材を納入し、売れ残った商品は全て買取り、レストランで使用することで出荷した商品が全て農家の収入になる。『究極の直売所は、売上を多くするのではなく、売れ残りを少なくすること。』」との説明があった。

女川原子力発電所を視察

エネルギー政策特別委員会

エネルギー政策に関する視察研修は、十一月二十六日、町村長十四人が参加し、宮城県東北電力女川原子力発電所を視察した。

研修は、安倍東北電力副社

26年度法令外

負担金を審査

負担金等委員会

本会は十一月十一日、青森市の県共同ビルで負担金等委員会を開催した。出席者は舘岡会長をはじめ委員の町村長七人。

本委員会は、各町村が厳しい財政状況の中、財政をさらに圧迫する法令外負担金等の負担内容を明確化し、町村行財政の安定と効率的運営を図るため開催するもの。

協議に先立ち正副委員長の選任を行い、委員長に舘岡会長、副委員長に古川副会長、鈴木副会長をそれぞれ選任した。

二十六年度の法令外負担金

長、森内委員長（外ヶ浜町長）のあいさつのあと、東北電力より東日本大震災時の当原子力発電所の被害状況や発電所での被災受入状況、及び現在の安全性向上に向けた取り組み等について説明を受けた。

このあと、構内の施設や、高上げ工事中の防潮堤等を視察後、意見交換し終了した。

規制団体は四十五団体（対前年度比 三団体減）で、総額九千六百万六千三十円の申請があり、審議の結果、二十六年度の負担額は、申請額どおり決定した。

また会議では、各法令外団体は新たな視点で目的や事業の抜本的な検討・協議が必要であるとの認識の下、各法令外団体に対し、次の事項を申し入れることとした。

1. 経費節減や予算における繰越金等を含めた団体運営のあり方について常日頃から見直しをし、町村負担金の減額に努めること。

2. 町村負担金は、本会への申請額を上限とし、事業費等の増額に連動し町村負担総額を増額しないこと。

3. 会員市町村数の減少に伴い、均等割負担金を増額しないこと。また、賦課基準とする数値が減少した場合は、現行の町村負担金を維持するため、賦課基準の単価を増額しないこと。

4. 他団体と統合した団体においては、統合に伴う事務運営の効率化により町村負担の軽減を図ること。

町村長選挙結果

今別町長

阿部 義治 氏



任期満了に伴う今別町長選挙は、十月六日、投票票が行われ、新人の阿部義治氏（63）が、初当選を果たしました。
 〈略歴〉町副町長

蓬田村長

久慈 修一 氏



任期満了に伴う蓬田村長選挙は、十月二十七日、投票票が行われ、新人の久慈修一氏（63）が、初当選を果たしました。
 〈略歴〉村議会議員

鱒ヶ沢町長

東條 昭彦 氏



任期満了に伴う鱒ヶ沢町長選挙は、十一月二十六日、告示され、現職の東條昭彦氏（72）が、無投票で再選を果たしました。
 〈略歴〉町議会議員

健康づくりをテーマに協議 町村自治振興会議



会議には各町村担当者等約50人が出席

本会は十一月二十七日、青森市のホテル青森で健康づくりに関する町村自治振興会議を開催した。
 本会議は、昨年度より本会の新たな事業として、県内町村が抱える様々な課題について、町村間で連携しながら現状と課題点を洗い出し、課題解決に向け調査研究を行い、町村振興に寄与することを目的に実施するもの。昨年度は、空き家対策や町村特産品の海外輸出等に関して会議を開催し協議している。
 昨今、本県の平均寿命は年々伸びているものの男女と

も全国最下位となっており、全国との差が依然としてあることが課題となっていることから、平均寿命延伸を目指し、「健康づくり」を今年度のテーマとした。
 会議には、各町村の健康福祉関係担当課長等及び保健師のほか、講師として弘前大学大学院医学研究科社会医学講座の中路重之教授、また、県からはがん・生活習慣病対策課の三浦総括主幹が出席頂き、関係者約五十人が出席した。
 会議では、はじめに県の健康づくりに関する取組みについて、早世の減少と健康寿命の延伸により全国との健康格差の縮小を全体目標とした「健康あおもり21（第二次）」の概要や、具体的な取組内容について説明があった。
 引き続き、「短命県返上の処方箋」と題し中路教授が講演した。中路教授は、全国都道府県の平均寿命や死亡率等を参照しながら、高い喫煙・肥満者・多量飲酒者率や、低い検診受診率は県民一人一人



弘前大学院の中路教授が講演

の知識、意識、考え方に問題があると指摘。健康教養（ヘルスリテラシー）の向上で県全体を盛り上げていくことが必要、などと述べた。
 また、今年、厚生労働省が公表した調査で、平均寿命が男女ともに大幅に改善された板柳町の健康づくりに関する取組みを、町健康福祉課の石戸谷保健師が事例発表した。住民の役に立つ保健指導の考えの下、生活習慣病対策や自殺対策など日頃の地道な取組みが平均寿命改善につながった一因とした。
 最後に、座長の中路教授の進行の下、意見交換を行い、各町村の取組み内容などについて活発な協議が行われた。

階上町長

はまや
浜谷

とよみ
豊美氏



任期満了に伴う階上町長選挙は、十二月十五日、投票票が行われ、現職の浜谷豊美氏(57)が、三選を果たしました。
(略歴)町議会議員、八戸広域農協理事

●平成26年町村長の任期満了日及び選挙期日

平成25年12月18日現在 (青森県選挙管理委員会HPより抜粋)

町村名	任期満了月日	選挙期日
南部町	2月11日	1月26日
西目屋村	2月25日	1月26日
おいらせ町	3月25日	2月23日
六ヶ所村	7月6日	
大鰐町	7月21日	
鶴田町	8月20日	8月3日

本会定期総会

日時：平成26年2月19日(水) 13時30分

場所：青森市 ラ・プラス青い森

2階「カメラア」



青森県町村長等名簿

平成26年1月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町 村 長	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長
東郡	平内町	船橋茂久	S24.7.17	1	27.11.14	山田光昭
	今別町	阿部義治	S25.9.18	1	29.10.12	
	外ヶ浜町	森内勇	S13.3.2	3	29.4.23	沼田謙市
	蓬田村	久慈修一	S25.8.1	1	29.11.8	
西郡	鱒ヶ沢町	東條昭彦	S16.4.15	2	29.12.26	長内仁
	深浦町	吉田満	S28.9.9	2	28.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42.2.24	2	26.2.25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32.6.2	1	27.11.19	
	大鰐町	山田年伸	S27.3.11	1	26.7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12.2.10	3	28.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町	館岡一郎	S18.3.4	4	27.4.29	成田誠一
	鶴田町	中野撃司	S4.11.7	10	26.8.20	山本一郎
	中泊町	小野俊逸	S17.7.29	5	29.4.23	秋元良一
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24.8.16	1	27.10.26	杉田三生
	七戸町	小又勉	S24.1.2	3	29.4.23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25.3.28	6	28.1.27	保土澤正教
	横浜町	野坂充	S26.1.31	3	28.12.11	新渡喜広
	東北町	斗賀壽一	S19.7.2	2	29.4.23	蛭名敏治
	おいらせ町	成田隆	S26.2.4	1	26.3.25	西館芳信
	六ヶ所村	古川健治	S9.5.28	3	26.7.6	戸田衛
下北郡	大間町	金澤満春	S25.3.9	3	29.1.18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17.1.7	5	29.4.12	林春美
	風間浦村	飯田浩一	S35.5.5	1	27.4.23	
	佐井村	太田健一	S26.11.25	4	29.4.21	
三戸郡	三戸町	竹原義人	S25.11.28	2	28.12.15	藤村正彦
	五戸町	三浦正名	S29.1.1	4	27.6.26	鳥谷部禮三郎
	田子町	山本晴美	S39.4.10	1	28.1.14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30.5.22	4	26.2.11	坂本勝二
	階上町	浜谷豊美	S31.8.23	3	29.12.23	久保和子
新郷村	須藤良美	S15.3.29	3	29.5.28	横田孝夫	



徹底した品質管理でブランド化

ヤマセと大地の恵み 『野辺地葉つきこかぶ』

カルパッチョソースを新たに開発

野辺地町では、ヤマセによる冷涼な気候を逆手にとった鮮度抜群の「野辺地葉つきこかぶ」のブランド化を確立し、夏場のこかぶとして市場や消費者から高い評価を得ています。そうした中、こかぶ加工品第一号となるカルパッチョソースを新たに開発しました。

野辺地は県内一のこかぶ生産地

野辺地町の位置する青森県東部地方特有の気候であるヤマセは、こかぶ・ながいもなどの農産物をきめ細やかで甘みのある野菜に育てるのに適しています。町農協では「ヤマセが育てた新鮮野菜」のキャッチフレーズで市場出荷しており、なかでも毎年六月から九月にかけて収穫されるこかぶは、出荷量約二千二百トン、生産額約四億円（平成二十五年）で、取扱量は県内

トップを誇ります。

野辺地葉つきこかぶとは

葉つきこかぶは、葉がまるごとついてフルーツのような甘みと柔らかい食感が特徴で、生でも食べることができます。品質と鮮度を何よりも重視するため、夜明け前の早朝から収穫。気温の低い朝方に収穫しその日のうちに出荷するため、葉もシャキシャキとした歯ざわりで、根から葉まで余すところなく食べられるのが人気の理由です。



新商品開発に向け開発者間で協議

平成十九年には「野辺地葉つきこかぶ」として商標登録、平成二十四年には県内では五件目となる地域団体商標登録を取得しました。良品のみを出荷するという徹底した品質管理でブランド化を確立。鮮度がいいもの、本当に美味しいものだけを届きたいという思いから、厳し



い品質・規格チェックを経て消費者に届けられます。

カルパッチョソース

を新開発

①商品開発のきっかけ

このように、野辺地町の特産と言えば、ホタテと葉つきこかぶで、ブランド力、知名



カルパッチョソースはホタテやサラダと相性抜群

度ともに抜群ですが、農商工連携の必要性を感じつつ一次産品での流通が大半で、加工品がない状況を何とかしたいと考えていました。また、町商工会では二十四年度から地域資源を活用したご当地グルメの開発も行っており、これをさらに充実させ地域を盛り

上げていくため、県や農協、漁協の協力の下、新商品の開発がスタートしました。

②なぜカルパッチョソース？

はじめに、「素材として市場出荷に適さないこかぶがあるのではないか」「廉価で入手が可能なのではないか」等

の発想から素材をこかぶに絞り込みました。最低でも県内で製造できるものとし、専門家のアドバイスを受けながらドレッシングソースの開発に決定。この際、野辺地町のホタテの活用と新たな付加価値として、商品ストーリーを、ホタテを美味しく食べるカル

パッチョソース」に設定しました。

③食べ方と購入方法

食味の設定に苦労して完成したカルパッチョソースは、さっぱりとしたコクのある風味で、ホタテのほか白身魚とも相性抜群。サラダドレッシングとしても最適です。

平成二十五年十二月現在、テスト販売中のため使用店舗はまだありませんが、各種催事並びに町商工会で購入することができます。

今後の展開

今後、販売者を決定するとともに醤油風味など味のバリエーションを増やしていくこととしています。また、販路の拡大を図るとともに、まずは地域での支持を確立させながら、取組みを進めていくこととしています。



その他にもさまざまな商品を開発



ながいもにかけてもおいしい

※野辺地町の葉つきこかぶのカルパッチョソースに関するお問い合わせは、野辺地町商工会までお願いします。
【0175(64)2164】



問い合わせ先 よもぎた物産館マルシェよもぎた
TEL 0174-31-3040
村の駅 よもっと
TEL 0174-31-3115

桃太郎トマトの生産に定評がある蓬田村では、平成25年から新品種の作付けに取り組みました。皮が薄く、今までに無い食感のミニトマト「ベビーベビー」と糖度が高く食味のバランスが良いフルーツトマト「華小町」。どちらも、地元の産直施設で販売しており、メディアにも取り上げられるなど非常に好評でした。

太陽をたくさん浴びた完熟、濃厚な味わいの新鮮トマトを是非、ご賞味ください。

トマトの村から

お勧めの新品目

いまが旬!
よもぎたむら
蓬田村

東津軽郡



問い合わせ先 常盤ふるさと資料館あすか
TEL 0172-65-4567

資料館の柱である先人たち（版画家 高木志朗氏、「農業の父」といわれた 浅利崇氏、版画家 円平仁氏）の作品等常設展示のほか、町内外の芸術・文化グループや個人アーティストによる絵画、彫刻、書道等の企画展も開催しています。

企画展の詳細については、随時藤崎町ホームページ等でお知らせしていますので、ご確認ください。

（藤崎町ホームページ）

<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>

常盤ふるさと資料館あすか

いまが旬!
ふじさきむら
藤崎町

南津軽郡



問い合わせ先 中泊町農産物加工販売施設「ピュア」
TEL 0173-57-5054

町農産物加工販売施設「ピュア」では、中泊産にこだわった特産品を販売しています。

冬期間のオススメは、地元の食材を使用した加工品類です。

10種程の手づくり漬物、施設内で加工した豆腐・みそ、施設内で製粉した米粉を使ったシフォンケーキ、餅各種（ブルーベリー餅、しとぎ、よし餅等）、小泊産海産物です。

ご来場をお待ちしております。

地元の食材にこだわった加工品
農産物加工販売施設「ピュア」いまが旬!
なかとまりむら
中泊町

北津軽郡



問い合わせ先 道の駅「ろくのへ」メイブルふれあいセンター
TEL 0176-55-4134

六戸町特産の農畜産物を使って新しい特産品を研究開発したり、六戸町の観光情報を町内外にPRする施設です。

手打ちそばやお菓子、肉類の加工ができる『加工研究開発室』や調理実習に利用できる『研修室』、インターネットで各種観光情報を提供する『インターネットコーナー』、六戸町の特産品を展示PRしている『特産品展示PRコーナー』があります。

六戸町の情報を

町内外へPR

いまが旬!
ろくのへむら
六戸町

上北郡

いま旬!

六ヶ所村

上北郡

ろっかじよむら

尾駈沼と四季を彩る

イルミネーション

尾駈地区の野鳥観察公園を人々の憩う場にしたと、六ヶ所村商工会青年部が栈橋に作りだした光のアーチが、尾駈沼を幻想的に彩っています。

四季のアレンジも加えられ、1年を通じて楽しめるこのイルミネーション。水面に照らされる光とともに、ロマンチックな夜を感じてみませんか。(ライトアップ時間：午後4時30分～10時)



問い合わせ先 六ヶ所村商工会
TEL 0175-72-2331

いま旬!

大間町

下北郡

おおままち

大間マグロ食ツアー&

ベコもち作り体験

このツアーは、冬の本州最北端大間町の自然・文化・味覚を余すところなく体験していただくイベントです。

大間のマグロや大間の食材を味わいながら郷土芸能を堪能し、大間のマグロ釣り漁師との会話を楽しんでみてはいかがでしょうか。

【日時】平成26年2月8日(土)～9日(日)

【参加申込締切】平成26年1月24日(金)

詳しくは大間町ホームページをご覧ください。



この食事は去年の食ツアーのものです。

問い合わせ先 大間町役場産業振興課
TEL 0175-37-2111

いま旬!

五戸町

三戸郡

このへまち

まける市

五戸町中心商店街で、恒例の「まける市」が開催されます。各商店が食料品や日用品などを格安で販売し、多くの買い物客で賑わいます。「まける市」は町商工会とごのへポイントカード協同組合が、毎年2月15日・16日に開催しており、つきたて餅や焼きたてのドラム缶ピザの即売も行われます。



問い合わせ先 五戸町商工会
TEL 0178-62-3151

いま旬!

南部町

三戸郡

なんぶちよう

春の到来を誘うえんぶり

南部町のえんぶりは、すべて摺りのテンポが速く動きが激しい「どうさい系」で、えぼしをかぶった太夫が勇壮な摺りを披露します。えんぶりの合間には、子ども達が色鮮やかな衣装で大黒舞やえびす舞などの祝舞を演じ見物客を喜ばせます。春を呼ぶ県南地方の伝統芸能行事にぜひお越しください。

開催日 2月8日(土)、9日(日)



問い合わせ先 南部町役場商工観光課
TEL 0178-76-3230

● 共済契約できる自動車

1. あなたの所有する
2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

● 共済掛金と共済金額

共済金額	用途及び車種 区分	共済掛金額（年間）				
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)	
A 型	対人賠償	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円	
	対物賠償					無制限
	自損事故傷害共済					1,000万円
	限定搭乗者					1,500万円 500万円
B 型	対人賠償	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円	
	対物賠償					無制限
	自損事故傷害共済					1,500万円
	限定搭乗者					1,000万円

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます

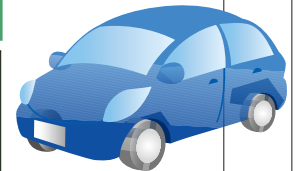
- 町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

33%割引（9等級）からスタート！

- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払（12回）も選択可能です。
- ロードサービスも無料でサービス！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会総務課〔共済事業〕 TEL017 (723) 1331



万一の事故に備えを！

自動車共済

本会に事務局を置く県広報広聴協議会は、本会、県市長会、県市町村振興協会との共催により、十月十七日、青森市の青森国際ホテルで県市町村広報広聴担当者研修会を開催した。出席者は市町村の広報広聴担当者約四十人。

研修会に先立ち、はじめに二十五年県広報コンクール表彰式を行い、広報紙総合の部特選の弘前市及び準特選の中泊町をはじめ、広報紙、写真、映像各部門で優秀な成績を修めた各団体に対し、表彰状を



広報アドバイザーの川西氏が講演

魅力ある
広報紙づくりを
目指して
広報広聴担当者研修会

授与した。

引き続き、連絡事項として、県広報広聴課より今年度の年間重点広報計画の概要等のほか、事務局が本協議会の概要等について説明した。

研修では、日本写真家協会会員で全国広報コンクール広報写真部門審査委員の川西正幸氏が「広報写真のスキルアップ術 広報写真は市民の笑顔からテーマを表現する」と題し、講演した。

川西講師は、全国広報コンクール審査委員としての経験等を踏まえ、広報写真撮影の基本や室内・野外撮影のコツ等について説明し「見慣れたアングルから撮影するよりも高い、低いアングルを変化しながら市民が普段見ることのできない表情撮影を心がけること」などと具体的な事例を交えながら説明した。

研修後半は、参加者が日頃業務で使用するカメラを用い、インタビュー写真や会議風景、集合写真等の撮影技術について、各グループに分かれ撮影実習を行い、今後の広報写真の撮影に活かそうと熱心に取組んだ。

授与した。

引き続き、連絡事項として、県広報広聴課より今年度の年間重点広報計画の概要等のほか、事務局が本協議会の概要等について説明した。

研修では、日本写真家協会会員で全国広報コンクール広報写真部門審査委員の川西正幸氏が「広報写真のスキルアップ術 広報写真は市民の笑顔からテーマを表現する」と題し、講演した。

川西講師は、全国広報コンクール審査委員としての経験等を踏まえ、広報写真撮影の基本や室内・野外撮影のコツ等について説明し「見慣れたアングルから撮影するよりも高い、低いアングルを変化しながら市民が普段見ることのできない表情撮影を心がけること」などと具体的な事例を交えながら説明した。

研修後半は、参加者が日頃業務で使用するカメラを用い、インタビュー写真や会議風景、集合写真等の撮影技術について、各グループに分かれ撮影実習を行い、今後の広報写真の撮影に活かそうと熱心に取組んだ。

確かな安心を！

住宅火災共済



安い掛金で大きな補償を

●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は、600口で、6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



自主研修で資質向上を

「市町村職員自主研究」講演会

本会が設立に携わった市町村職員等の自主研究会のうち、上十三地域づくり研究会並びに下北地域づくり研究会は本会及び県市長会との共催により、十一月十六日、青森市の青森公立大学で「市町村職員自主研究」講演会を開催した。出席者は、両研究会会員ほか県内市町村職員等約六十人。



研究会アドバイザーの天野巡一教授

本講演会の開催は、今年で四回目。今後の地方分権に対応した自治体職員の心構え、自主研究会の役割等について共に考えることを目的に、「政策開発と職員の意識改革」と題し、パネルディスカッションを行った。



パネリストの風間副市長（右）、樋口副市長（中央）、昼間前副市長（左）

は、両研究会のアドバイザーである青森公立大学経営経済学部の日野巡一教授をコーディネーターに、また、天野教授が所属している自主研究会で長年にわたり共に活動してきた、埼玉県川越市の風間清司副市長、東京都分寺市の樋口満雄副市長、東京都小平市の昼間守仁前副市長の三名をパネリストに迎え、まちづくりの取組事例や求められる職員像などについて、活発な議論を行い、参加者は熱心に耳を傾けた。

おお た
太田

けん いち
健一

佐井村長



随想

第20話

ともに支えあう 社会を目指して

佐井村は、日露戦争で軍医となり、手作りの「三角巾の赤十字旗」で、敵味方なく多くの兵士を救った三上剛太郎を輩出し、江戸時代より二百七十年の間、医家として活躍した三上家の保存と、国境を越える人類愛と生涯「仁愛」を貫き通した剛太郎の精神を受け継ぎ、平成七年に「赤十字の里」を宣言。「村民相互が助け合い、いたわりあい、思いやりをもって安心して暮らせる赤十字の里づくり」を推進してきたところでありま

す。佐井村の人口は現在、二千三百人余り、県内では西目屋村に次ぎ人口が少なく、推計では平成三十五年には二千台を割る見込みであります。

一人暮らしや高齢者世帯が増え、祭りや地域活動が困難となっている状況です。当村には歯科診療所のみで内科等の医療機関が無く、一部集落で大間町及びむつ市から医師を招きへき地診療を実施しています。また、行政区域は北から南に長く約三十kmに及び、公共交通機関は役場所在地までで、村によるコミュニティバスや福祉・過疎地有償運送事業を活用し隣接町の病院へ通院している状況であります。

このような中で、ここ二、三年のうちに村内では一人暮らしの孤独死が数件発生しており、高齢者に限らず隣近所との接触を持たず、周辺社会との交わりも無く、人的交流が疎遠となっている住民が多くなっている現実が浮き彫りとなったところでもあります。

このことは、佐井村に限らず大都会においても社会問題となっているところでありますが、人口が少なく、「赤十字の里」を掲げる佐井村として何ができるかを考え、昨年暮れから郵便局や新聞、灯油販売業者、そして村内十三の町内会・地区会など、村内外二十九の団体、事業者のご理解とご協力をいただき高齢者の孤独死を防ぐため「見守り協定」を結び、更に、地域と行政とのパイプ役となつてい

る地域担当職員による高齢者世帯の「定期訪問活動」を実施したところであります。佐井村は平成十九年に自治基本条例である「佐井村むらづくり基本条例」を制定、少子高齢化の著しい地域において、住民と行政がそれぞれ責任と役割を果たし、協働でのむらづくりを目指しています。今後、老老介護や買物難民が増え、除雪作業や地域活動が思うようにできない状況が進む中で、地域住民が何をできるか自ら考え自ら行動を起こすとともに、行政、職員が地域を支え地域のパイプ役

として一層「絆」を深めていかなければならないものと考えています。

最後に、九十六歳の天寿を全うし惜しまれて亡くなられた、佐井村名誉村民三上剛太郎が残した言葉を紹介しペンを置きたいと思えます。

「村の人々はわたしを愛し、いたわってくれる。ところがこのわたしはどうか。本当にその値打ちがあるかどうか。心の中にある、誠の言葉にしたがってやるるか。人間は死ぬまで『勉強』の二字を忘れてはだめだ。学問を続ける人こそ、いつまでも若い心で暮らせる人だ。」



佐井村名誉村民の三上剛太郎生家

プロフィール

村議会議長。

現在4期目、62歳